

## 政

府は今年6月末、「骨太方針2015」を閣議決定したが、その最初の試金石に位置づけられる2016年度の予算案が12月に固まる。

骨太方針2015では、20年度までに国・地方の基礎的財政収支（以下PB）を黒字化する従来の目標のほか、18年度のPBの赤字幅を対GDPで1%程度にする目安を盛り込んでいる。このため、16年度予算案を含め、当面は歳出改革および17年4月の消費税率引き上げ（8%→10%）の判断が大きな政治的争点となる。

これに関連して、マスコミ報道が少ないためあまり知られていないが、財務省の財政制度等審議会財政制度分科会は今年10月、起草検討委員の提出という形で「我が国の財政に関する長期推計」を公表した。

これは14年4月に公表した長期推計の改訂版だ。高齢化で急増する社会保障費が将来の財政に与える影響を分析するため、幾つかのケースにおいて、60年度までの長期の財政の姿を展望し、財政安定化（60年度以降の債務残高対GDP

## 数字は語る

法政大学教授  
小黒一正

## 骨太方針2015の 最初の試金石となる 2016年度予算案

# 11.12%

### 財政安定化に必要なPB（基礎的財政収支）の改善幅（対GDP）

現行制度を前提として、2020年度のPB均衡が実現できない場合。  
消費税率換算で22.2%の追加増税に相当

P比の安定化)に必要なPB改善幅を試算したものである。

この試算では、17年4月の消費税率引き上げを前提に、ケース①社会保障費を中心とする歳出改革の努力が弱く、現行制度を前提として、20年度に国・地方のPB均衡が実現できないケースと、ケース②20年度にPB均衡が実現できているケース等を扱っている。

このうち、実質GDP成長率が24年度以降0.4%まで低下する場合、財政安定化に必要な一般政府のPB改善幅（対GDP）は、ケース②では9.78%（消費税率換算で19.5%の追加増税に相当）だが、ケース①では11.12%（同22.2%）となることを示している。これは、20年度のPB均衡が実現しない場合、財政安定化に必要な収支改善幅は、消費税率換算で約3%も上昇してしまう可能性を意味する。

この点で、骨太方針2015に盛り込まれた18年度や20年度のPB目標は極めて重要であり、まずは16年度の予算編成を含め、政府・与党の財政再建に向けた努力が試されている。